

日本訪問リハビリテーション協会版
「訪問リハビリテーション」業務継続計画
～災害編～

2025.〇月

目 次

1. 総則

- (1) 基本方針
- (2) 組織体制
- (3) リスクの把握
- (4) 優先業務の選定
- (5) 研修・訓練の実施、BCP検証・見直し

2. 平時の対応

- (1) 訪問療法士としての心構え
- (2) 停電の場合の想定されるリスクと対策
- (3) 浸水・冠水の場合の想定されるリスクと対策
- (4) 暴風の場合の想定されるリスクと対策
- (5) 大地震の場合の想定されるリスク) 断水・家事・大津波含む) と対策
- (6) 建物・設備の安全対策

- (7) 必要品の備蓄
- (8) 資金手当て
- (9) 被災による生活環境の変化への対応

3. 緊急時の対応

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) BCP発動基準 | (6) 職員の参集基準 |
| (2) 行動基準 | (7) 利用者宅内・外での避難場所 |
| (3) 対応体制 | (8) 重要業務の継続 |
| (4) 対応拠点 | (9) 職員の管理 |
| (5) 安否確認 | (10) 復旧対応 |

4. 地域や他施設との連携

- (1) 地域住民との連携
- (2) 他施設との連携

1. 総 則

1. 「 総則 」

- （１）基本方針** 事業所の業務継続計画作成する目的、災害発生時に自事業所の果たすべき役割や姿勢、覚悟を示す。
- （２）組織体制** どんな規模の組織であっても現場の役割と権限を明確にする
現場が動きやすい指示・命令システムを考慮する。
一人の事業所はできる限り継続ができるようにすることを考える
モデルパターン→事業所の規模（単体訪看、法人訪看、法人の規模、リハ職が少ない、リハ職が多い等）
- （３）リスクの把握** 計画作成のベースとなる。自然災害の種類や発生頻度は地域によりそれぞれ異なるため情報収集は重要。情報を待つのではなく収集できる方法を検討。
自施設だけでなく移動中や訪問先（利用者宅）においても考慮する。
- ①ハザードマップなどの確認：自治体公表を参照し作成。
 - ②被害想定：自施設・訪問先で想定される影響を考慮。
 - ③情報収集先：メディアやネット、アプリを活用。訪問先での入手方法も検討。

1. 「 総則 」

共

(4) 優先業務の選定：

優先する事業：事業所規模や法人の規模で訪問リハ事業の優先度は変化するが、可能な限り我々は訪問リハ事業を最優先で検討する。

優先する業務：

- ①安否確認②訪問業務③請求業務④報酬算定関連書類作成
- ⑤研修・会議等、優先業務をあらかじめ定めておく

(5) 研修・訓練の実施、B C P 検証・見直し：

- ①研修・訓練の実施 具体的想定を踏まえた内容の実施
- ②B C P の検証・見直しを定期的に行う必要あり。見直し時期を明記する

2. 「 平時の対応 」

2. 「 平時の対応 」

(1) 訪問療法士としての心構え：個々の利用者様の能力・環境に応じた対応

多様化している利用者様の住まいや住まい方、住まいの地域特性や世帯構成に応じて、平時から災害発生時に備えたシミュレーションを訪問リハビリテーションの提供時に行っておく。個々の対策時には、訪問療法士としての役割を見落とさないように心がける。

災害に対する事前の備えも生活行為として認識し、利用者や家族の自己管理能力を高めるような働きかけをする

もし災害が発生した際、避難所等の慣れない場所でも生活に支障をきたさないように、配慮が必要なポイントなどをまとめておく和良好的

2. 「 平常時の対応 」

（2）停電の場合の想定されるリスクと対策

冷暖房、通信機器、電子カルテが使用できなくなった際の備えを行っておく。

（3）浸水・冠水の場合の想定されるリスクと対策

（ある程度予測できる災害）

利用者宅までの移動ルートや大雨特別警報発令時の備えを行っておく。

（4）暴風の場合の想定されるリスクと対策

（ある程度予測できる災害）

暴風警報が発令された場合の備えを行っておく。暴風に伴う停電、断水にも備えておく。

（5）大地震の場合の想定されるリスク（断水・火事・大津波含む）と対策

激しい揺れに伴う道路交通障害・大津波・停電・断水・火事の発生が想定され、利用者宅や事業所の地域特性に応じたハザードマップを踏まえた備えを想定しておく。

※ある程度予測できる災害への対策についての考え方を次ページに示す

2. 「平時の対応」

例) 台風や暴風

台風は、地震の様に突然起こるものではなく、メディア等から事前に情報収集し対策を講じることが出来る。対策を生活行為と捉え、支援する場合のイメージを示したもの



台風・暴風対策

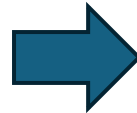
- ・ベランダの飛ばされそうなものは屋内に片付ける
- ・窓ガラスが割れる可能性があるため養生テープなどで補強する
- ・家周りの排水溝を綺麗にし、水はけを良くしておく(浸水防止)
- ・家の壁や屋根、瓦などを点検しておく など



**利用者さん一人で行える？
できない場合、誰がする？
どんな工夫をしておく？**



- ・物が飛んでくる
- ・窓が割れる
- ・物が飛ばされる
- ・暴風による転倒



飛来物が様々な影響を及ぼす



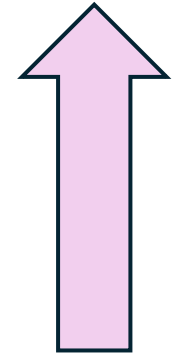
停電

- ・電池で動くラジオ等準備
- ・人工呼吸器などの予備バッテリーを備える
- ・断水の可能性に備え浴槽などに水をためる



外に出られない

- ・3日分程度の食材・飲料水の準備
- ・食形態などに配慮
- ・食事の準・トイレや入浴動作など



2. 「 平時の対応 」

（6）建物・設備の安全対策

チェックシート等を活用し、事業と利用者宅の建物や設備、災害時の安全対策について定期的にチェックを行う体制を作る。不備がある場合は、対策を講じる。利用者宅に関しては、必要時、本人・家族と共有し対策を勧める

（7）必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する。

定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

（8）資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

2. 「 平時の対応 」

(9)被災による生活環境の変化への対応

利用者は、被災により、環境要因である住居や家族や知人など身近な人間関係が大きく変化したり、失われる可能性がある。一時的に必要な支援が受けられない状況になっても、地域の協力を得ながら生活を継続できるように、平時から地域の協力を得られるような準備をしておく。

3. 緊急時の対応

3. 「 緊急時の対応 」

（１）BCP発動基準：地震時・水害時等の基準を記載

BCPを有効に機能させるために、発動基準を地震・水害の場合などに分けて定めておく。
震度や警報レベル等の「基準」のほか、被災状況を鑑み「管理者（発動権限のある者）が必要と判断した場合」に発動する」と定めておく。

（２）行動基準：発災時の職員個人の行動基準を記載

自分自身の安全を最優先としつつ、事業所内、訪問先、移動中の場面に応じた行動基準を定めておく。行動は被災状況に応じて変化すると予想されるが、スタッフがいざという時に、指示が届かなくても適切な行動をとることができるよう目安となるものがあると良い。

（３）対応体制：現場が動きやすい体制を推奨

管理者が不在の場合の代替者も決めておく。（１総論、組織体制も参照）

（４）対応拠点：緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載

自事業所の災害リスクに応じて安全かつ機能性の高い場所に設置する。

3. 「 緊急時の対応 」

(5) 安否確認：震災発生時の利用者・職員の安否確認方法の整理

安否確認の優先順位は、介護度や年齢だけで決めるものではない。

利用開始時に、事業所からの距離・安全性・家族構成などを考慮し確認の方法や内容を検討しておく。状況変化時には、都度情報を更新する必要があり、見直しの時期を決めておくが良い。

他事業所とも協力し安否確認を行うことは効果的。

近年はSNSで連絡を取ることが可能な利用者家族もあり、活用する

(6) 職員の参集基準：発災時の基準を設定

あらかじめ時間帯（夜間・日中・休日）、事業所からの徒歩での距離などを考慮し参集のルールを決めておく。ただし、職員の被災状況等により、参集できない場合があることを、職場内で理解しておく。

(7) 利用者宅内・外での避難場所・避難方法：地震と津波で想定

自宅内で一番安全な場所や自宅倒壊リスクを把握し、避難所までの安全なルート（ハザードマップ）で事前確認）や避難方法（歩行・車椅子等）を検討しておく。

3. 「 緊急時の対応 」

（8）重要業務の継続：優先業務の継続方法を記載

被災想定（ライフラインの状況）と出勤可能な職員の人数を考慮し、1. 総論（4）で定めた、優先順位に添って時系列に整理する。復旧や出勤数の回復により、徐々に業務量を平時に近づけていく。被災により生活状況に大きな変化が生じると考えられるため、訪問時間や頻度の調整は必要であるが、訪問継続について事業所で話し合い決定することが望ましい。

（9）職員の管理：休憩・宿泊場所、災害時の勤務シフト原則を記載

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。

参集した職員の人数により、なるべく職員の体調や負担の軽減に考慮して勤務体制を組む。
メンタルヘルス対応にも留意する。

（10）復旧対応：破損箇所確認シート、業者連絡先一覧、・記録情報発信の方針を記載

復旧作業が円滑に進むように建物・設備の被害点検シートを整備しておく。

業者他、関連機関の連絡先一覧を整備する（感染及び日常使用する連絡先を活用し整備）

次の事態に生かせるように、時系列で記録をとる

4. 地域や他施設との連携

5. 「 地域や多機関との連携 」

(1) 地域住民との連携

利用者が地域において、その人らしい生活を継続していくためには、平時より地域の関連機関やそこで暮らす住民との連携は不可欠である。特に被災後は、以前とは違う環境の中で、その人らしい生活を取り戻す上で、訪問リハビリテーションは重要な役割を持っている。災害関連死を含む二次的障害を防ぎ、地域の中で、新しい繋がりを構築していくことや自立支援へつながるような働きかけを、より意識して行う必要がある。

(2) 他施設との連携

自事業所のみでは、利用者の支援が困難になる場合に備え、他施設や地域住民の協力体制を整え、必要時は速やかにサービスの提供を継続できるようにする。